様式4-Ⅰ-18（その３）

年　　月　　日

誓　約　書

農林水産省農産局長　　殿

輸入麦等の特別売買契約に係る麦の買受資格者（の共同購入者）※1となるに当たって、麦の流通に関する法令※2を遵守し、食糧用輸入麦を適正に使用することを誓約します。

所　在　地：
商号又は名称：
代　表　者：

※１　団体の共同購入者の場合は、「買受資格者」の後に「の共同購入者」を加えること。

※２　麦の流通に関する法令とは、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成６年法律第113号）、飼料需給安定法（昭和27年法律第356号）、日本農林規格等に関する法律（昭和25年法律第175号）、食品表示法（平成25年法律第70号）、不当景品類及び不当表示防止法（昭和37年法律第134号）、不正競争防止法（平成５年法律第４７号）、農産物検査法（昭和26年法律第144号）、食品衛生法（昭和22年法律第233 号）、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）、刑法（明治40年法律第45号）、飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和28年法律第35号）及び食料供給困難事態対策法（令和６年法律61号）並びにこれらの法律に基づく命令をいう。